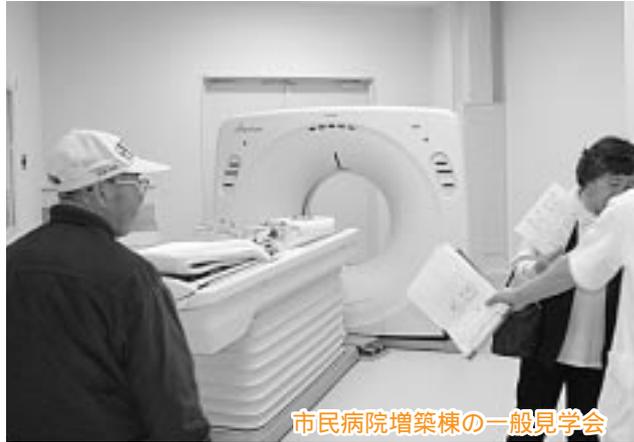




アステアがさい 完成



市民病院増築棟の一般見学会

アステアがさい

Q アステアがさいの継続した活性化のための取り組みについて、商業施設と公益施設の複合型ビルの相乗効果は。

A 再開発ビルアステアがさいについては、再開発組合により事業が進められてきたが、アステアがさいのオープンに先立ち、ビルの保留床を取得し管理するために株式会社北条都市開発が設立されている。また、区分所有法に基づき管理組合も設立されている。さらに、商業施設に入店されるテナントで構成されたアステアがさいテナント会や、公益施設である地域交流センター・ねひめホールの運営についても、市内の部課長で構成される運営委員会が組織され運営について協議している。

ビル運営を含めたまちづくりや活性化についてはこれらの異なる主体である管理組合、テナント会、加西市及び株式会社加西北条都市開発が連携を図りながら取り組んでいく必要がある。また、ねひめホール

や図書館の運営についても市民の参画を得ながら地域の活性化を促進していきたい。

地域活性化

Q 雇用開発と勤労者生活基盤安定の具体的な取り組みは。

A 現在分譲中の加西南及び東産業団地へ優良企業を誘致することにより雇用の拡大を図るとともに、そこで働く勤労者の生活の拠点となる住宅の建設に対して低利な融資を行うことで勤労者福祉の向上を図るものである。

平成13年度に産業振興促進条例の改正を行うとともに平成14年には県の産業集積地区として指定を受け、県と市の優遇措置を全面に掲げ誘致活動に取り組んでいる。

現在、加西南産業団地には株式会社ツムラの進出が決定している。その他にも引き合いは数社あり強ちに企業訪問を重ね加西市の産業団地の良さをPRしているが、まだ誓約には至っていないのが現状

である。誘致活動では企業の側から土地を定期借地として賃貸したいとの要望が多く、構造改革特別区域の認定申請事務を進めている。

地域経済の活性と新規雇用の確保、ひいては若者の定着の促進を図るため、今後とも企業誘致に努力していく。

公共施設全面禁煙

Q 公共施設全面禁煙は市民参画により協議し決定されたものか。公共施設の範囲は。

A 厚生労働省の特別研究事業として健康日本21推進ガイドラインが一昨年の6月に策定され、その中には本人の健康はもとより、特に受動喫煙による非喫煙者への影響が指摘されその対策の重要性が示されている。また、保健医療機関、教育機関、官

公庁については禁煙を原則とした対策が講じられており、治療よりも予防に重点を置いた健康施策を推進している加西市にとっては、市民の健康を最優先し、喫煙者の協力を

得ながら非喫煙者の健康を守るために公共施設全面禁煙の方策を採ったものである。

今回の公共施設全面禁煙については行政のリーダーシップにより施行するものである。昨今では、不特定多数者が集まる場所、公共交通機関や公益施設では既に禁煙が社会通念となっており、健康増進法の施行や何よりも市民の健康を守るという大前提から市役所が率先して取り組みむ必要があるのである。当面は駐車場からタバコを吸われたまま来場する方に対し、玄関など屋外に灰皿を設置し、公共施設内禁煙にご協力いただけるように考えている。

今回の禁煙は市が管理運営する公共施設すべてを対象としているが、例外として市所有の公共施設であっても管理運営を地域に委託し、地域住民の交流の場として使用されている施設については対象外としている。

利用の多い公共施設

- * 市役所及び附属棟
- * 市民病院
- * 市民会館
- * 市民会館
- * 福祉会館
- * 各公民館
- * 各小中学校
- * アステアがさい内ねひめホール・図書館